## 四国中央市立豊岡小学校で「電波教室」を開催

## ≪6年生23名が電波のルールについて学ぶ≫

総務省が支援した「電波教室」(四国中央市立豊岡小学校主催、愛媛県電波適正利用推進員協議会共催、四国中央アマチュア無線クラブ及び四国総合通信局協力)が、令和6年12月17日に同小学校で開催されました。

この教室は、電波利用環境の保護の大切さについて理解してもらうことを 目的として開催したもので、同小学校の2時限の授業時間を利用して、

【AMラジオ製作の様子】

6年生23名の児童が参加しました。

まずはじめに、「電波について、そのしくみやはたらき」、「無線局には免許が必要であること」、「電波利用のルールや技適マーク」等について説明し、電波に対する理解を深める良い機会となりました。

その後、電波を身近に感じてもらうため A M ラジオの製作を児童自らが実施しました。実施に当たっては、最初に「はんだ付け e ラーニング (DVD) 」を視聴し、はんだ付けに苦戦する児童には、電波適正

利用推進員やアマチュア無線クラブのメンバーらが補助にあたりました。

ラジオ製作において、児童からは「ラジオを作るのは難しかったけど、 ラジオが完成して良かった。」、「はんだコテの使い方が分かると楽しく なった。」などの感想が寄せられました。

四国総合通信局は、今後も各県の電波適正利用推進員協議会と連携し、電波教室を開催するなどして、若い世代の人たちにも、電波を身近に感じていただき、ルールを守って適正に利用することの必要性を理解してもらう活動を推進してまいります。



【ビデオ学習の様子】



【完成したラジオで聴取する様子】

【お問合せ先】

電波監理部 電波利用環境課 (電話:089-936-5055)